

西駒郷の場合

地域にグループホームができて(長野県)

【A市の例】

- ・世話人が近隣の者なので、口コミでグループホームの存在が広がり特別な啓発ではなく自然に障害者に対する理解が進んだ。
- ・障害者が身近な存在となり、地域活動や毎日のあいさつなどを通じて、結果として地域全体がやさしくなった。(公民館長談)

【B市の例】

- ・地域にグループホームができたことを契機に、知的障害者や障害児のホームヘルプが始まり、現在は高齢者支援にまで発展した。ボランティアとして支援する人も増え、地域福祉力が向上した。障害のある方が暮らしやすい地域は、誰にでも暮らしやすい地域。

【C町の例】

- ・C町には入所施設がなく、これまでも緊急時や待機待ちの対応に苦慮していた。新たにグループホームという資源が地域にできたことにより選択肢が広がり、ケースによっては、わざわざ遠くの施設へ入所(短期入所)する必要もなくなり、本人や家族から感謝されている。

【D町の例】

- ・高齢化が進む中、街に空き家等も出てきた。それを有効利用してグループホームを始めたところ、街に活気が生まれた。経済効果もある。(消費、世話人等の雇用)

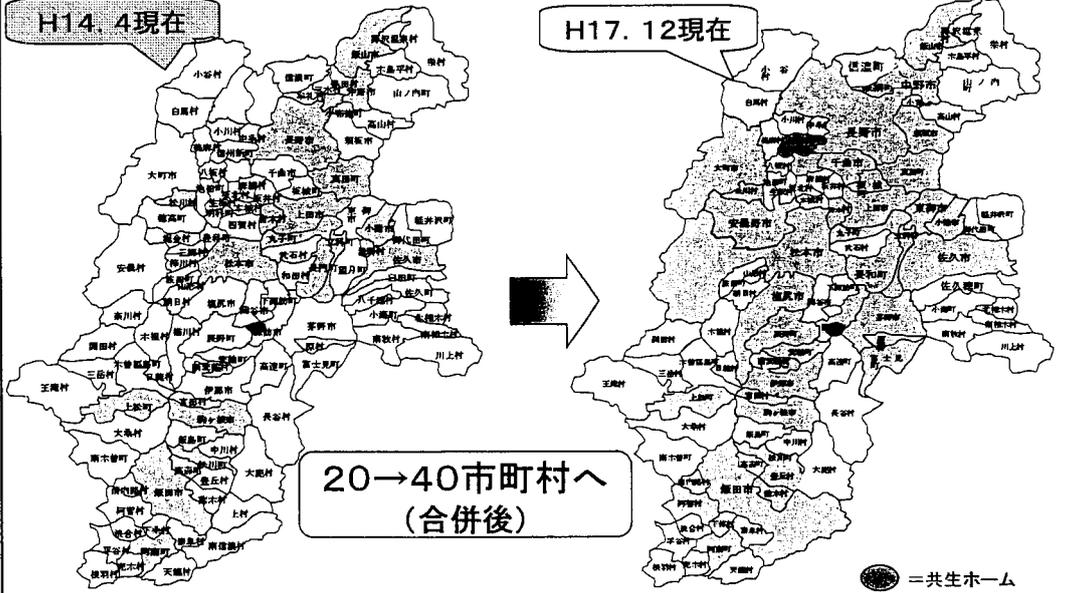
グループホーム

西駒郷の場合

西駒郷の地域生活への移行が市町村に波及した

H14. 4現在

H17. 12現在



「福祉施設から一般就労への移行」

何故施設から企業就労が進まないのか？

- 家族や当事者が現状に満足している、冒険をさせない
- もし駄目になったとき戻れる場所がない
- 小規模作業所が中心で職員配置や条件が厳しい
- 作業所で能力の高い利用者を送り出すことのリスク
- 施設での支援の到達目標が高すぎないか？
- 施設に就労支援機能がなく、就労を考える土壌がない
- 地域で就労を支えるネットワークが確立していない
- 就労生活を支える場が充実していない
- 就労支援機関の能力と機能の限界がある
- いつまでも福祉を売りにして企業に向き合う姿勢

ハローワークとの連携

■相談員

- ・ H7～ 就労促進担当者会議へ参加
- ・ 定着支援で企業訪問同行
- ・ 転職時、離職時支援の協働

■専門援助統括

- ・ H8～ 就労促進担当者会議へ参加
- ・ 雇用情報の提供

■雇用指導官

- ・ H12～ 就労促進担当者会議へ参加
- ・ 未達成企業への働きかけ(職場開拓)
- ・ 事業の共催

養護学校との連携

- H5年～ 就労促進担当者会議への参加
- H9年～ 下丸子作業所が卒後のフォローを担当
- H10年～ 養護学校に進路指導専任1名配置
- H12年～ 養護学校に進路指導主任配置、2名体制
- H13年～ 就労支援担当設置し業務を継承
- H15年～ 個別移行支援計画についての実践研究に参画

★在学中からの連携

2年次からの実習同行、社会人講師、卒業式等の学校行事への参加、学校運営協議会出席
作業学習、就職ガイダンス